

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成23年12月6日(火)

杉 並 区 議 会

## 目 次

委員長報告について .....	3
-----------------	---

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成23年12月6日(火) 午後3時8分～午後3時25分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (7名)	理事 富本 卓 理事 島田 敏光 理事 山田 耕平	理事 井口 かづ子 理事 小川 宗次郎 理事 小松 久子
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議長 藤本 なおや	副議長 横山 えみ
事務局職員	事務局長 伊藤 重夫 庶務係長 高橋 正美 調査担当係長 小塩 尚広 担当書記 上野 和貴	事務局次長 和久井 義久 事務取扱区議事 井口 隆央 会事務局参事 杉原 正朗 議担 会広係 担 会法係



(午後 3時08分 開会)

**富本理事** これより議会運営委員会理事会を開会する。

議題に入る前に、前回話が出た議案第67号の意見開陳の取り扱いについて、その後の対応を、まずは事務局から説明願う。

**議会事務局次長** 保健福祉委員会での議案第67号の意見開陳で、市橋委員が賛成の意見を述べ、採決では挙手をしなかったということがあった。

このことについて、同日付で議案第67号に対する意見開陳の発言訂正の申し出があり、市橋綾子は反対する、という形での訂正を行った。

報告は以上。

**富本理事** 採決が反対なので、それに合わせて意見開陳の内容を変えるということか。

**議会事務局長** そのとおり。

**島田理事** 「賛成です」があつて、個人名で「反対です」をつけ加えたということか。

**議会事務局次長** では、訂正後を申し上げる。

「小松久子、そね文子、市橋綾子は賛成、奥山たえこ、すぐろ奈緒は反対します」というのを、「小松久子、そね文子は賛成、奥山たえこ、すぐろ奈緒、市橋綾子は反対します」という訂正をした。

**富本理事** 小松理事から何かあるか。

**小松理事** ない。

**富本理事** ケアレスミスということで、そう対応したということによろしいか。

#### 《委員長報告について》

**富本理事** それでは議題に入る。本日の議題は、委員長報告についてである。

前回の議論では、案1、2、3とあつたが、ネみを除く会派は第3の、会派の賛否が分かれた意見は報告しないという案で一致をしている。ネみは持ち帰りであつたが、ご意見をいただきたい。

**小松理事** この間申し上げたように、意見はぜひ報告することにしていただきたい。案1でお願いしたい。

**富本理事** それについて改めて意見はあるか。例えば考え方を変えたとか等々、意見はあるか。——ということは、ほかのネみ以外の方は全部案3ということによろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**富本理事** 杉自は、今、はいといったが、公明等は特にあるか。

**島田理事** 委員長報告は会派の意見を報告しているのであって個人の意見を報告している

わけではない。個人の意見、それは別に報告する必要ないと思う。

**小川理事** 変わらない。

**山田理事** うちも変わらない。

**富本理事** 今そういう大勢は変わってないが、ネみはそれでも1を主張されるのか。

理事会としては基本的にはなるべく合意をしていくように努力したいが、正直、このままでは委員長報告の取り扱いもできないことにもなるので、理事会の結論はとりあえず4対1という形になる。これはある程度議会の決めとして決めざるを得ないと思うが、その辺、事務局としてはどうか。対応というか、流れとしてはどうか。

**議会事務局長** 今座長から話があったとおり、理事会については基本的には決をとらない方向のほうがよいと私も思う。これはまた新しいルールになるので、議運のほうで決着をつけていただくしかないので、議会運営委員会のほうで、こういう賛否の分かれた意見について委員長報告で取り上げるのかどうかお諮りいただくしかないと思う。

**富本理事** 理事会の座長としてもそのように思う。理事会の性質上は、これ以上議論しても、まとまる話とまとまらない話があるので、これは次回の議運で議題として取り上げ、そこで改めて最終的には方向性を決定するという形でよろしいか。

**小松理事** 議運の議題として、そしてルールとして決定をする、そういうことなのか。

**富本理事** ルールというか、やり方をある程度マニュアル化しないと、委員長報告というのは個人がやるものではなく、委員会という公式なことである。もちろん委員長それぞれあるが、公式な立場としてある程度標準的なスタイルでやっていただくということがあるので、賛否をどう報告するかというのは最も大事なところで、そこはある程度スタンダードな方向性がないと、委員長によって報告の仕方が違うというのは望ましい傾向ではないと考えているので、そういう取り決めはせざるを得ないということである。

**小松理事** 先ほどの島田理事の意見の中に、委員会報告は個人の意見を言うものでないと言ったが、この案1にしる、案2にしる、個人名を言うというふうにはなっていないということだけ確認したい。事務局案で示されたのは、会派の中の人数のことだけ言うという案になっていて、これならほかの会派の方からも賛同いただければと思ったが。

**富本理事** 確かに言っていることは理解するが、これは前回の話の引き続きで、会派というものに対する考え方、それに対しての取り組みの仕方、これがどうやらネみの方々とほかの方々では相当な乖離があるので、今の発言は理解するが、その溝はこれ以上埋めようもないのが正直な感想というのが、前回からの引き続きの内容であると思う。

一応、委員長報告の性質上、そういう形で、ある程度どの委員会も同じスタイルで決めの中でやっていくというのがあるので、委員長によって独善的に右に行ったり左に行

ったりというのは、これは委員長報告の性質上余りいいものではないので、議運である程度のスタイルを決めて、それに従った形でそれぞれの委員長にお願いをすることにせざるを得ないと思うが、それについてはよろしいか。――では、そういうことで、そういう形でこの議論は議運のほうで議題として取り上げて、次回の最終日の朝の議運になると思うが、そこで1つの方向性を出していきたいので、よろしく願います。

では、この件については以上。あと、先ほどいろいろお話があったが、TPPの件で、共産党が、慎重審議を求める意見書という形を出された。これ、いつ皆さんの手元に渡されたのかも私もよくわからないが、私は少し前にはいただいた。とりあえず説明を、その辺も含めて願います。

**山田理事** 原田幹事長にお願いしていたが、手元に届いていない理事の方がいるようで、その場でいきなりこれをどうかというのはちょっと厳しいかと思うが、こういう形で、灰色の四角で囲っている部分を直した。

「慎重審議を求める」ということにまとめた。最後の文面でも、「参加について慎重審議を尽くすことを」求めるという形にしている。

本当は、この場に出す前に事前に各会派の幹事長にお渡しして、いろいろと審議をしていただくのがよかったが、ちょっとそれが間に合っていないという状況で大変申しわけないが、とりあえずどうか。

**富本理事** 私どものほうは少し前にいただいて、ちょっと政調会長とも協議をし、井口理事にはお会いできる機会がなくて申しわけなかったが、うちとしては、もし出すのであれば、あとプラスして文章としては、「農林水産業だけでなく、」の上の「金によって医療が変わり、金がなければ医療が受けられない事態を生み出すこととなります。」と書いてあるが、意見書で「金によって医療が変わり、金がなければ」というのが言葉としてどうなのかというのが1つあるのと、それから「生み出すこととなります。」というのも、ちょっと断定的である。「なりかねません。」とか「という声もあります。」とか、そこは可能性を生み出すような形にしたほうがいいという意見はあった。

では、皆さんから何かあるか。

**島田理事** 私は数日前にいただき、しっかり民社に届けるよう、くぎを刺したにもかかわらず届いてなかったみたいで、やり方が非常に稚拙かと思う。

それと、文章が全面的に変わってくると思ったら、参加を行わないよう求める意見書の骨子そのまま残って、最後のところだけちょこちょこ手を加えているというのは、ちょっと慎重審議を求める意見書としてはかなり文面を訂正する必要があるのではないかというふうにも思う。先ほど富本理事から指摘されたとおりの、あの辺が一番大き

な、断定的な話し方になっているので、そうではないという意見もかなりあるところでもあるので、手直しするところはかなりある。

**小川理事** 事前に見られればよかったが、先ほどいただいたので、今のところは何も言えない。

**小松理事** きのう見せていただき、結構だと思った。先ほどの富本理事の指摘も理解するところで、それでまとまるのであれば、まとまる方向に修正がされればと思う。

**富本理事** ちょっと日程的にもかなり厳しくはなってきたが、これはどうか。事務局としては、きょうまとまらないようであればだめなのか。

**議会事務局長** 最終日の議運までに決着がつくのであれば、何とか対応できないことはないだろうと思う。かなり職員に負担をかけるが。

**富本理事** とはいうものの、どうか、共産党としては、自分のところの手違いも含め、もうよろしいと思うのか、それとも今、文案に関してもいろいろな意見があって、再度頑張ってみて、ぜひやりたいのか、その辺はいかがか。

**山田理事** 大変ご迷惑をおかけした。特に小川理事には、ただ、何としても出したいという思いもあるので、できれば日程を調整できるのであれば、文面も直した上で出せばありがたいという思いがある。

**小川理事** 私は、事前に拝見して、きょうある程度キャッチボールしてやると思っていたので、ちょっと時間的になかなか難しいと思う。せめて2日前、1日前に見ればキャッチボールができるので。私たちはそう思っている。

**富本理事** あしたじゅうに新たな文面をつくり、8日の午前中ぐらいまでに皆さんに提示をするぐらいか。

**小川理事** 時限的にはこれをきょうの前に事前に見て、こっちからキャッチボールして返して、ある程度のことをするというのがあったが、それがなかったのも、なかなか厳しいのではないかとやっている。

**富本理事** もう今回は厳しいということか。

**小川理事** はい。

**富本理事** そういう意見も出ているので、もうこの場でこれ以上協議してもしようがないので、あとは共産党のやる気もどのぐらいあるのか、それから最後は説得できるかどうかという問題もあるので、その辺も含めてあとはお任せする。ただ、一応、8日の何時ぐらいまでには、出す出さないを含めて決着をするということは決める。そうでないと、事務局のほうもいろいろ手続とか議事日程の関係もあるので。

最終的に8日の何時ぐらいか。では、期限は8日の12時まで、それでまとまれば出す

ということ、まとまらなければ、ということで、これはご了解いただきたい。あと共産党の幹事長にもその辺をよくご理解していただいて、もとはそこのボタンのかけ違いと  
いうか、ミスから始まっていることなので、よろしく願います。

それでは、ほかに何かあるか。よろしいか。——なければ、これで議会運営委員会理事  
事会を閉会する。

(午後 3時25分 閉会)